令和８年（フ）第１０８２号
堺市東区南野田645番地１　狭山サンハイツ201号
債務者　石橋　宏幸
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　卓也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月２日午前10時30分
５　免責意見申述期間　令和９年１月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第２４１５号
横浜市中区寿町１丁目３番地12　ライオンズマンション関内第６　807号室
債務者　松本　　滋
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯島奈津子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午後３時
５　免責意見申述期間　令和９年１月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２４２号
長野市川中島町今井1564番地３　クラヴィエＭＩＹＡ・Ｂ101
債務者　北原　大巳
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今井　優太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月４日午前11時
５　免責意見申述期間　令和９年１月21日まで
長野地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１７５３号
横浜市磯子区岡村６丁目16番21―303号
債務者　遠藤　賢一
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月１日午前11時
５　免責意見申述期間　令和９年１月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２８４号
高知県南国市里改田521番地２、旧住所静岡県磐田市国府台79番地５　マイシャトー国府台406
債務者　西森　大祐
１　決定年月日時　令和８年10月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中本　雅章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月25日午前10時
５　免責意見申述期間　令和９年１月25日まで
高知地方裁判所破産係

令和８年（フ）第６６号
鹿児島県鹿屋市野里町4920番地３
債務者　中島　昌弘
１　決定年月日時　令和８年10月20日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　宏嗣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月３日午前11時30分
５　免責意見申述期間　令和９年１月27日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

令和８年（フ）第３２５号
岐阜県瑞穂市馬場春雨町１丁目３番地　豊田ハイツ　305号
債務者　石井　里奈
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　酒井　貴弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月29日午前11時30分
５　免責意見申述期間　令和９年１月29日まで
岐阜地方裁判所

令和８年（フ）第９３号
栃木県栃木市大平町西水代1858番地36　Ｐｌａｃｉｄｅ102
債務者　渡部　隼人
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤平　泰典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月３日午後１時30分
５　免責意見申述期間　令和９年２月２日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

令和８年（フ）第５３７８号
大阪市北区天満橋１丁目６番14―801号
債務者　島田　尚江
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村岡　悠子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月25日午後１時40分
５　免責意見申述期間　令和９年２月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３１２号
長崎県長崎市かき道２丁目８番20号、住民票上の住所長崎県島原市下の丁1957番地
債務者　山内　芳明
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福﨑　龍馬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月24日午前10時20分
５　免責意見申述期間　令和９年２月17日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和８年（フ）第１８０３号
札幌市東区北17条東18丁目３番35号　ＰＬＡＺＡコスモス202号
債務者　牧田　伊代
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１８４６号
札幌市北区麻生町１丁目７番23―205号
債務者　桃井　健司
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１９０９号
札幌市東区伏古１条４丁目３番９号　ラフォーレ14―303号、住民票上の住所札幌市南区川沿１条２丁目14番40号
債務者　川﨑　玲亜
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１９１４号
札幌市中央区宮の森４条４丁目４番18―105号
債務者　佐々木明沙香（旧姓鈴木）
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１９２０号
札幌市白石区東札幌５条２丁目４番９―102号
債務者　夏井　　豊
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１９３３号
札幌市白石区栄通１丁目12番18―403号
債務者　安保　瑞穂（旧姓太田）
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部